

財産目録
令和8年3月31日 現在
(法人名) 社会福祉法人 歎びの園

別紙4

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
Ⅰ 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						
現金		—		—	—	
小口現金	現金手許有高	—	運転資金として	—	—	44,027
預金	もみじ銀行福山北・中国銀行福山胡町	—	運転資金・工賃預金として	—	—	46,929,566
	小計					46,973,593
事業未収金		—	介護給付費収入等	—	—	23,816,280
未収金		—	社会保険料職員負担等	—	—	1,048,341
未収補助金			介護テクノロジー導入支援事業			448,000
未収収益		—	3月分利用者負担	—	—	299,602
前払費用		—	次年度電気保守料等	—	—	209,920
流動資産合計						72,795,736
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	福山市御幸町下岩成248-1	—	第2福祉施設事業である生活介護事業等に使用している			73,929,383
	福山市北本庄1-2-3	2025年度	第2福祉施設事業である生活介護事業等に使用予定			57,145,111
	小計					131,074,494
建物	福山市御幸町下岩成248-1	1995年度	第2福祉施設事業である生活介護事業等に使用している	114,840,101	101,007,206	13,832,895
	福山市御幸町下岩成248-1	1996年度	第2福祉施設事業である生活介護事業等に使用している	15,656,000	15,655,999	1
	福山市御幸町下岩成248-1	2009年度	第2福祉施設事業である生活介護事業等に使用している	16,283,400	13,403,371	2,880,029
	小計					16,712,925
基本財産合計						147,787,419
(2) その他の固定資産						
建物	福山市御幸町下岩成248-1	—	雨よけポ-ト他2箇所	3,445,050	3,445,047	3
構築物	福山市御幸町下岩成248-1	—	舗装用道路・門柱・落下防止ネット他2箇所	2,836,144	2,721,076	115,068
機械及び装置	福山市御幸町下岩成248-1	—	電力計測器	1,277,222	1,277,221	1
車輛運搬具	トヨタハイエース他13台	—	利用者送迎用等	28,867,484	21,784,006	7,083,478
器具及び備品	旧館エアコン他38台	—	環境整備の為	10,087,973	8,537,633	1,550,340
建設仮勘定	福山市北本庄1-2-3 GH新築中		共同生活援助ﾊﾞｲﾝﾊﾞﾚｰ			79,821,000
権利	N-WGN1他9台	—	車両リサイクル券	124,790	10,490	114,300
ソフトウェア	会計ソフト	—	事務作業を効率的に行うため	808,500	808,499	1
退職給付引当資産	広島県社会福祉協議会	—	広島県互助会退職手当	—	—	6,573,600
施設整備等積立資産	中国銀行福山胡町支店・もみじ銀行福山北支店	—	建設と運営資金のために積み立てている定期預金	—	—	70,798,000
その他の固定資産合計						166,055,791
固定資産合計						313,843,210
資産の部合計						386,638,946
Ⅱ 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	給食材料・燃料代・電気代	—		—	—	1,133,115
その他の未払金	社会保険料3月分	—		—	—	1,831,150
未払費用	電気代・水道光熱費等	—		—	—	384,135
賞与引当金	賞与支給見込額のうち当期負担額を見積計上	—		—	—	3,824,563
流動負債合計						7,172,963
2 固定負債						
退職給付引当金	広島県社会福祉協議会	—		—	—	6,573,600
固定負債合計						6,573,600
負債の部合計						13,746,563
差引純資産						372,892,383

- (記載上の留意事項)
- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
 - ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
 - ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
 - ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
 - ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
 - ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
 - ・減価償却資産（有形固定資産に限る）については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
 - ・車輛運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
 - ・預金に関する口座番号は任意記載とする。